

令和元年度第1回小牧市交通安全・防犯対策協議会会議記録

- 1 開催日時 令和元年7月25日（木）
午前10時20分～午前11時20分
- 2 開催場所 小牧市役所 東庁舎5階 大会議室
- 3 出席者 野々川和明 外16名
《事務局》
市民生活部長、市民生活部次長、市民安全課長、
市民安全課主幹、交通防犯係長、交通防犯係
《小牧警察署》
小牧警察署交通課長、生活安全課長
- 5 報 告 (1) 小牧市における交通事故及び犯罪発生状況について
(2) 平成30年度の小牧市における交通防犯に関する取組について
(3) 今年度の取組事項について
- 6 議 題 防犯対策補助金制度の見直しについて
- 7 そ の 他
- 8 議事内容

（永井口主幹）

お手元の次第に基づき、議事を進行させていただきます。

まず始めに、次第1の「会長及び副会長の選出について」であります。

お配りさせていただきました資料5ページの「小牧市交通安全・防犯対策協議会規則」の第2条をご覧ください。

会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定めることとなっております。

立候補や推薦等ありますでしょうか。

(林委員)

会長には、前任期に会長を務めていただいた小牧防犯協会連合会の野々川和明様に、また、副会長には、前任期に副会長をお務めいただいた交通安全協会小牧支部の中村明様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、会長には、野々川和明委員、副会長には中村明委員と了承されました。

恐れ入りますが、野々川会長と中村副会長は、前の席にお移りください。

(席移動)

では、ここでお二人を代表して野々川会長からご挨拶をいただきます。

(野々川会長)

ただいま当協議会の会長としてご推挙をいただきました。微力ですが、副会長の中村委員と共に委員の皆様の絶大なるご支援とご協力をいただきながら責任を全うして参りたいと思います。よろしく願いいたします。

今の社会情勢では交通安全・防犯問題は最重要課題と私は考えております。毎日の新聞やニュースを見ましても社会面で多くの交通や犯罪の関係ニュースが出ております。そのことを踏まえながら、小牧市でも事務局でいろいろな事業計画をされ、行われるわけですが、私たちは事業全般にわたって協力しながら、先ほど市長もおっしゃられたように安全安心な明るく住みよいまちづくり小牧市のために頑張って参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

申し遅れましたが、この席に小牧署の交通課加藤課長、生活安全課山田課長にご臨席をいただいております。ありがとうございます。

(野々川会長)

それでは、本日の次第2報告とありますが、「小牧市における交通事故

及び犯罪の発生状況について」をまず小牧警察署の加藤交通課長からご報告をいただきたいと思います。それでは、よろしくお願いします。

(加藤交通課長)

小牧市内の交通情勢をお話しします。6月末で交通事故の発生件数は336件、死者1名、負傷者数399件となっております。学区別では村中、味岡、北里の3学区で約半数を占めています。日頃の傾向ですが、交差点付近の横断中や出会い頭の事故が増加しています。高齢者が47名負傷されていて昨年より16%増えています。こういった現状にありますので、横断歩行者保護のため横断歩行者妨害の取り締まりを強化しており、また出会い頭の事故が多いので一時停止の取り締まりについても強化しております。いずれも自転車や歩行者に関わるものとなっております、交通事故の原因は車だけでなく自転車の一時不停止等が原因のこともあります。警察としては啓発に加えて取り締まりを強化していきたいと考えていますが、県警本部からこのような情報が来ました。県内学区別人身事故発生件数で村中が56件で2位、小牧市が県内でワースト10に入ってしまった。去年に対する事故の増加数では2位で、小牧市の小牧南学区が13名増加しています。高齢者事故数では2位で小牧の味岡学区がプラス12名です。高齢者事故が全体として減少しているとはいえ、地区によっては増加しています。こちらを踏まえて啓発をしていきます。

県警本部から来た情報の中で、次は良い情報です。学区別人身事故発生数のうち、前年の発生数と比較した際の減少数ですが、小牧の小牧学区がマイナス26件で、2位となりました。

また、まもなく梅雨明けかと思いますが、例年梅雨明けに事故が増加する傾向がありますので、引き続き警戒していきます。

(山田生活安全課長)

日頃の防犯パトロールや子どもたちの見守り活動等に対して、この場を借りてお礼を申し上げます。犯罪発生状況ですが6月の発生件数が過去10年にわたって、1ヶ月当たりで最低の82件でした。グラフの通り犯罪件数は年々減少しています。

次は住宅対象の侵入盗についてですが、住宅対象の侵入盗は人が住んでいるところへ入り込んで泥棒をすることを言い、手口は3種類あります。

グラフで分かる通りその件数は激減していますが、泥棒を職業にしている者が小牧へ集中的に入り込んで1回で5～6件犯罪を行ったりすることがあります。1番怖いのは忍び込みです。家人が寝ているときに家に忍び込んで気付かれないように現金等を盗んでいく手口ですが、家人が起きて、犯人と出会うと強盗に発展します。空き巣は留守宅での泥棒ですが、物色している最中に家人が帰宅して鉢合わせ、強盗になったという場合もあります。治安の良し悪しについて考えると、住宅対象の犯罪発生数が気になる場所ですが、小牧ではかなり高い割合で発生しています。また、自動車関連窃盗や特殊詐欺がありますが、特殊詐欺は現在発生0件です。0件であるのは県内で2、3署です。残りの署でも減少傾向ですが、やはり発生しています。把握している件数というのは被害届が出されたものについてなので、表面化していないものもあると思いますので改めてご注意をお願いします。

市長が犯罪率についておっしゃられていましたが、小牧は県内で名古屋市を除いて犯罪率はワースト1位ということでした。あくまで犯罪率は目安でして、犯罪率が1位といっても犯罪者がそこに多く住んでいるわけではありません。これだけ交通網が発達していると外から犯罪者が入って来ることができますし、犯罪者集団は全国を跨いでいます。犯罪率は公表されている数値ではなく、一つの目安です。犯罪率が1位といっても犯罪の発生する可能性の高い危険な街ということではありません。

(野々川会長)

ありがとうございます。それでは続きましてお手元の資料(2)の平成30年度の小牧市における交通防犯に関する取り組みについて、(3)の今年度の取り組み事項について事務局より説明をお願いします。

(伊藤市民安全課長)

それでは、お手元の資料7ページをご覧くださいと思います。資料に沿ってご説明させていただきます。「平成30年度における小牧市の取り組みについて」ですが、一つ目は交通安全対策事業となります。

交通安全対策として、高齢者、幼児、小学生、地域の方など一般の方を対象に、歩行時や自転車走行時の注意点、交通ルールの説明等を交通安全教室で行いました。

小学生を対象とした交通安全教室は7月18日に味岡小学校、10月31日に一色小学校で行いました。こちらでは、児童生徒を対象に交通安全教育を実施している愛知県警の「あゆみ」と共に、実際に自転車を使い、自転車の安全利用に関する啓発を行いました。

また、県下一斉で行う四季の交通安全運動、シートベルト装着の啓発などのために、交通安全街頭キャンペーンを実施しました。

その他交通安全対策に関する広報活動として、資料に記載があります次の事業を実施しました。

一つ目といたしまして、交通安全の啓発に関する動画を、庁舎内で放映しました。こちらは小牧警察署の交通課で作成していただいたもので、内容としては高齢者の交通事故防止のためのものになります。

二つ目といたしまして、各季の交通安全運動などについて広報こまき及び市ホームページで情報発信を行いました。

三つ目といたしまして、運転免許証の自主返納についてのチラシを小牧警察署や各市民センターで配布しました。内容といたしましては、運転に支障が出てきたなどと感じた際には、運転免許証の自主返納をすればどうかというご案内と、自主返納後には身分証明として、運転経歴証明書やマイナンバーカードがあるというお知らせをしたものになります。

四つ目といたしまして、高齢ドライバーの事故防止のため、自動ブレーキ等の安全運転サポートシステムを備えるサポートカーの実車体験を小牧自動車学校にご協力いただいて、9月26日に実施しました。

次に、資料の8ページをご覧ください。防犯に関しては、高齢者、一般などを対象に、住宅対象侵入盗や特殊詐欺対策等の説明を防犯教室で実施しました。また、交通安全対策と同様に街頭キャンペーンを、四季の安全なまちづくり県民運動の際に行いました。こちらは特殊詐欺、住宅対象侵入盗、自動車関連窃盗、子どもと女性に対する犯罪等の被害の削減を目標として実施しました。さらに年金支給日に合わせて、市内金融機関にて特殊詐欺の被害の削減を呼びかけました。

その他防犯対策に関する広報・啓発活動として、次の事業を実施しました。

一つ目としては、広報こまき及び市ホームページによる情報発信しました。

二つ目としては、今年の夏頃にドライブレコーダーの設置に関するマ

グネットを配布し、ドライブレコーダーの普及促進につなげました。

続いて平成30年度の防犯に係る補助金等のご説明をさせていただきます。資料8～9ページをご覧ください。まず防犯対策補助金は、平成16年度から実施しており、各家庭の鍵の交換等をした際にかかった費用に2分の1を乗じた額が補助対象経費となりますが、補助額の上限は1万円です。30年度の交付実績としては202件、190万円余りを補助いたしました。

次に防犯灯の維持管理費補助金についてご説明させていただきます。こちらは各区で管理している防犯灯にかかる電気料金や修繕費を全額補助するものです。30年度の交付実績としては10,302灯に対して電気料金を2,700万円余り、電球の交換等の修繕料を2,000万円余り補助いたしました。

続いて9ページに移ります。防犯灯設置事業費補助金についてです。こちらは、防犯灯の設置に係る費用を全額補助するものです。各地域において防犯灯の設置の要望が出た際に、区長よりご申請をいただくこととなります。30年度の交付実績としては63件、計94灯の設置に対して480万円余りを補助いたしました。

次に安全安心まちづくり活動費補助金という制度がございます。こちらは地域でやってみえる防犯パトロール隊に対する支援として、活動の際に必要な装備品等に関して補助をするものです。新規団体ですと20万円、2年目以降の団体ですと10万円を上限額として補助しています。昨年度は71団体に720万円余りを補助いたしました。この71件というのはあくまで補助金の申請をした団体数であり、市内では83団体が活動をしていらっしゃいます。

防犯カメラの設置に対する補助金は2種類あります。事業者に対するものと地域におけるものになります。事業者に対しては資料に記載のありますとおり商業施設等の駐車場に設置する防犯カメラに関して補助するものとなり、防犯カメラ及び録画機本体にかかる費用に2分の1を乗じた額が補助対象経費となり、補助額の上限は30万円です。30年度の交付実績としては2件で、補助額の合計は43万9千円でした。地域に対しては、各区で道路等の公共空間を映すために設置する防犯カメラに関して補助するものとなり、防犯カメラ及び録画機の本体並びに設置にかかる費用に2分の1を乗じた額が補助対象経費となり、補助額の上

限は20万円です。30年度の交付実績としては3件で、補助額の合計は52万7千円となりました。

また参考といたしまして小牧市の刑法犯認知件数と特殊詐欺の認知件数を資料として掲載しました。

続きまして(3)の「今年度の取組事項について」ご説明させていただきます。資料の10ページをご覧ください。

1点目は、防犯灯のLED化推進と市での維持管理についてです。こちらは、昨年度から引続きの取組事項となりますが、今年度初めて委員に就任された方もいらっしゃいますので、事業の概要から改めて説明させていただきます。

現在、区が管理する防犯灯の設置及び電気料金等の維持管理に係る費用の全額補助を市で行っており、市内には10,000灯を超える防犯灯が設置されています。

平成24年度からは、電気料金が安価で長寿命のLED防犯灯の設置を推進しているところですが、市内に設置されている防犯灯のうちLED防犯灯は約半数となっており、普及が進んでいない状況です。

こういった現状の中で、防犯灯事業を進めるうえで2点の課題が生じました。

1点目は、年間約200灯の防犯灯の新設が行われ、市内の防犯灯の設置台数は増加を続けており、防犯灯を維持管理する区の負担が大きくなっていることです。

2点目は、市の年間予算の関係もあり、現在のペースでLED防犯灯への切替えに関する補助を行うと、全ての防犯灯をLED化するのに8年以上を要することが想定され、修繕や電気料金に係る高額な費用が毎年発生することです。

そこで対応策として、防犯灯の所有権を区から市へ移管していただき、LED化されていない防犯灯を一括して市でLED防犯灯に切り替え、事業者と提携し、令和元年度10月より市による防犯灯の維持管理を開始することとなりました。

防犯灯の市での維持管理を行うに当たって、昨年度は区からの資料や過去の電気料金の支払い実績等を基に市内全域の防犯灯の位置、数等を調査しました。

現在は、区から市に移管をしていただく際に必要となる手続きを進め

ています。また、令和元年6月27日に、防犯灯のLED化事業及び防犯灯の維持管理に携わる業者の選定をプロポーザル方式によって実施したところであり、令和元年10月頃から順次、蛍光管防犯灯をLED防犯灯に交換し、令和2年2月末までに市内全域の防犯灯のLED化工事が完了する予定です。

2点目は、「通学路等における防犯カメラの設置」についてです。

昨年、新潟県で発生した下校途中の児童が殺害されるという大変痛ましい事件を受け、同年の6月に国で策定された「登下校防犯プラン」により、子どもたちの見守りを強化し、安全で安心な登下校につなげるために、通学路を中心とした場所で人目が手薄になる場所に、防犯カメラを100台設置することとなりました。

現在は、市内各小学校及び地域において、防犯カメラを設置する場所の選定をしていただき、設置に携わる業者を選定しているところであり、防犯カメラの設置は、今年の11月頃から順次実施し、令和2年3月から運用を開始する予定です。

3点目は、「巡回バスにおける交通安全ポスターのラッピング」についてです。巡回バスにおける児童・生徒交通安全ポスターラッピングについて昨年度の協議会で実施する旨をご報告させていただきましたが、現在は募集要領を各小中学校へ配布し、9月初旬に各学校から作品が提出される予定です。提出作品の中から特別賞として7作品程度を選定し、巡回バスの車体にラッピングされることとなります。また、特別賞以外に入選作品として20作品を選定する予定です。特別賞及び入選作品の選定に関しては、2回目の本協議会で委員の皆様には審査を行っていただくことを考えております。

なお、選定された作品については、年末の交通安全県民運動の交通安全式典で発表いたします。そして12月から1年間巡回バスの車体にポスターのラッピング表示を行います。

30年度の交通防犯に関する取り組みと今年度の取り組みについての説明は以上となります。

(野々川会長)

ありがとうございました。本日予定しておりました報告事項については以上となります。質疑に関しては、議題の説明の後といたします。

続きまして次第3の本日の議題であります「防犯対策補助金制度の見直し」について事務局より説明をお願いします。

(伊藤市民安全課長)

それでは、議題の「防犯対策補助金制度の見直しについて」ご説明させていただきます。

先程もご説明したところではありますが、防犯対策補助金は、平成16年度より事業を実施しており、今年度で16年目を迎え、令和元年6月現在で延べ7,719世帯に補助金を交付しています。

本補助金は、住居、自家用駐車場及び自家用車両に対する侵入盗、盗難被害等の減少のために実施した防犯対策に要する経費の2分の1を補助対象経費としており、補助の上限金額は1万円となります。なお、本補助金は各世帯に対して1回限りの交付となっております。

近年では、特殊詐欺の増加及び多様化並びに防犯対策につながる物品の開発・普及が進むなど、侵入盗及び盗難に限らず、幅広く防犯対策を行う必要性が出てきました。また、本補助金制度の開始から15年余りが過ぎ、対象となる物品も時代の変化に則したものに変更することが求められているかと思われれます。

ここで本協議会においては、現在、補助対象としている物品等を見直したいと考えています。

現在、補助対象としている物品については、別添資料11ページのとおりとなります。

今回、補助対象から外すことを提案させていただくものとしては、防犯砂利、鍵の交換・補助錠等の鍵関係の対策、防犯フィルム及び防犯ガラス、ハンドルロックカバー、自動車の盗難防止装置があります。

これらを補助対象から外させていただく理由といたしましては、近年、自動車においてはハンドルロック等に代わってイモビライザーが普及されるなど、他の防犯対策用品が普及したことにより、補助申請が比較的少ないものがあることや、新築で住宅を建てる際に標準的に取り入れる場合が増えたことなどが挙げられます。

今後、補助対象とする物品として考えていきたいものとしては、案の通りとなりますが、ご家庭の防犯カメラやセンサーライト等は過去のものに比べると性能も上がっており、侵入盗被害の減少につながる可能性が見込

まれるため、継続して補助対象物品としていきたいと考えています。また、現在補助対象としているカメラ付きインターホンにおいては、録画機能が付いているものであることを新たな要件として加えたいと思っております。

そして新たに補助対象としたいものとしては、電話機への迷惑電話防止装置があります。この装置は、電話の受信時に警告をする音声を流したり、電話の会話を録音したりするものとなります。この装置の設置費用を補助対象経費としたいと考えています。以前はオレオレ詐欺が代表的な詐欺であったものの、現在では様々な手口での詐欺が発生しているなど、今後も犯罪情勢が変わってくるのが予想されるため、情勢の移り変わりに対応していけるような補助制度としていければと思っております。

委員の皆様におかれましては、補助対象となる物品等についてご意見をお聞かせいただきますようお願いいたします。

(野々川会長)

ありがとうございます。ただ今、事務局より議題の「防犯対策補助金制度の見直しについて」説明がありましたが、本日の議題、報告事項の全体を含めて質問等のご発言がありましたら、ご自分のお名前をおっしゃられてからご発言いただきますようお願いいたします。

(中村(豊)委員)

議題の前にお話のありました自転車の交通違反について、交通キップを切るということでしたが、交通キップを切ることでは何か罰則があるのか、キップを切るだけで罰則は無いのか良く分からない点もあるため、教えてくださいたいです。

(加藤交通課長)

交通キップは単純な違反では切っておらず、悪質な違反を発見した際にキップを切ることとなります。キップを切るに当たっては基準が定められていますが、現在のところ罰金を取っている事例はありません。決まった期間内に交通キップを複数枚切られると、講習の対象となり、講習を受けないと5万円の罰金となります。現状としては、まず自転車に適応されるルールを知ってもらうために警告等で周知活動をしているところではありますが、今後は徐々に交通キップを切って取締りをしていかななくてはなら

ないと思います。

(野々川会長)

ありがとうございました。その他にはございませんでしょうか。

(舟橋委員)

先ほど小牧市での犯罪発生状況を市長や警察の方からお話いただきましたが、実際の犯人の検挙率についても教えていただきたいです。また、その中における少年による犯罪はどのようなものがあるかについてもお教えください。

(山田生活安全課長)

検挙率については資料を持ち合わせていないので、正確な数値をお伝えできないのですが、実際の検挙率は低いです。10件発生して1件検挙できるかどうかという割合です。自転車に関する犯罪については、4月から6月までに100件弱発生しましたが、その内の10件程度は検挙しております。小牧市の特徴ですけれども、自転車を盗む少年が他市町村と比べて多くなっています。少年犯罪ですので、余り詳しいことをお伝えできないのですが、数としては多いというのが現状です。

(舟橋委員)

私達としては、いかに日頃から抑止や自己防衛を行っていくかが大切だということですね。

(山田生活安全課長)

そうですね。やはり自分の身や自転車などを自分で守るといったことを最優先にしていただければと思います。

(野々川会長)

ありがとうございました。

(林委員)

8ページのドライブレコーダーの設置に関するマグネットの配布についてですが、私もマグネットをいただきまして、車の後ろに貼っております。

実際に車を運転していると、結構近くまで接近してくる車が出て、危ないなど思うことがあったりするのですが、マグネットを見るとやはり車間を取ってきます。実はというと私は前方にしかドライブレコーダーを設置しておりませんが、後方にマグネットを付けている関係で、後方にもドライブレコーダーを付けていると勘違いされるケースがあり、非常に効果を実感しています。現在、在庫が既に無いということであれば、今年度も作成して、広報などで効果をアピールするといったのかなと思いました。

(野々川会長)

ありがとうございました。今のご意見に対して、事務局は何かございますか。

(伊藤市民安全課長)

今、林委員からお話のありましたように、要望が多数集まれば対応をさせていただきますと思います。

(野々川会長)

他にございませんか。

(服部委員)

先日、役員会の中で話しが出たのですが、ドライブレコーダーや踏み間違い防止装置の設置などに対する補助はどのように考えているのかお教えください。

もう1点ですが、規制標識に関しては公安委員会の業務であります、道路の形体に係る注意喚起の標識等に関しては行政の仕事となります。こういった中で警察から行政に形体標識、道路の路面標示、カーブミラー等の要望が出た場合に、行政がきちんと対応できているのかどうかについて、概要で構いませんので、お教えください。

また、警察の方にお聞きしますが、公安委員会といっても県下一斉の予算となりますので、予算面において各要望に対応していくことは難しいことかと思えます。今までの事例を見ますと、行政は交通規制に関して手出しできないこととなっていました、行政が交通規制に関する標識の設置工事などに昨今、係ることができるようになったのか、又はできつつある

のか教えていただければ幸いです。

(永井口主幹)

まず、交通事故防止のための車に設置する機器に対しての補助ですが、冒頭に署長からお話のありましたとおり高齢運転者の交通事故が話題になっていますので、検討をしております。しかし、現時点に置いて各自動車メーカーがそういった機器を販売しているかということ、トヨタ自動車のみが販売していること、サポートカーについては国が安全性について認定基準を定めているものの、後付の事故防止のための機器に関しては認定基準をまだ定めておらず、今年度中に基準を定めようとしているという報道があることなどから、こういった動きを待ってから具体的に市でどのように動くかを考えていきたいと思えます。補助錠や既に普及されているようなものと違ってアクセルの踏み間違い対策等の機器においては、命を預かるものでありますので、簡単に話しを進めることはできないと考えております。

現在認定されているサポートカーの購入を薦めたり、運転に不安を感じるようになったら、ご家族等と相談して運転免許証の自主返納を検討していただくことをご案内するなどして、高齢者の事故防止につなげていきたいです。

(野々川会長)

ありがとうございました。他の質問についても回答をお願いします。

(加藤交通課長)

市民の皆さんから危険箇所には標識や横断歩道を設置してほしいなどご要望をいただきますけれども、それに対して標識等は公安委員会で対応しますが、中々設置が進まない現状にあります。こういった中で「横断者に注意」の看板など、補助的なものに関しては市で速やかに対応していただいているので、警察も早急に対応できるようにしていけたらと思えます。

(野々川会長)

その他ございませんか。それではご質問・ご意見等無いようでございますので、本日の議題は終了させていただきます。補助金制度については本日協議していただいた内容に基づいて、事務局の方で進めていただきたいと思います。

と思います。

それでは、次第4のその他について、事務局から何かありますでしょうか。

(内堀交通防犯係長)

4のその他につきましては、2点お話させていただきます。1点目といたしましては、次回の協議会における議題についてです。次回の協議会においては、「高齢者による交通事故抑制のための取り組みについて」を議題としたいと考えております。その場ですぐにご意見いただくことは中々難しいかと思っておりますので、市において実施できることについて、次回までにご検討いただければと思います。

2点目といたしましては、次回の当協議会の開催時期についてであります。次回の開催日につきましては、10月上旬を予定しております。正式に開催日を決定したら、文書にてご案内申し上げ、出欠確認をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(野々川会長)

ただ今、事務局からもお話がありましたように、次回の協議会までに議題について考えていただきますようお願いいたします。また、次回の開催日程については、事務局より改めてお知らせさせていただきます。

それでは以上で本日の議題等は終了しましたので、事務局にお返しします。ありがとうございました。

(永井口主幹)

ありがとうございました。長時間にわたり議論いただきましてありがとうございました。今後の協議会でも有意義なご意見、ご提案いただきますようお願いいたします。

これをもちまして、第1回小牧市交通安全・防犯対策協議会を閉会させていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。